

第3回 佐賀市総合計画審議会 議事録

【開催日時】

令和元年8月5日（月）13：30～15：50

【開催場所】

エスプラッツ 3階 ホール

【出席委員】（50音順、敬称略）

赤川綾、新井康平、荒木薫、荒牧軍治、五十嵐勉、池田隆彦、牛島英人、内田真弓、
江頭忠則、江上康男、小城原直、小野孝二、香月道生、金子信二、木場千春、貞富博文、
白濱弘之、杉山利則、角和博、園田照子、鶴丸雅加、戸田順一郎、富吉賢太郎、中尾順子、
中野美和子、橋本辰夫、林正博、早瀬沙織、櫃本真美代、ホックパトリック、三浦健次郎、
宮原里美、宮原真美子、山口美恵、山本佐亀子、吉田誌子（36名）

<欠席委員>

石井智俊、古賀伸忠、吉原正博（3名）

【事務局】

武藤企画調整部長、木島企画調整部副部長、武富企画政策課長、関係課課長など（50名程）

【議題】

- 1 開会
- 2 議事
 - ・総合計画中間見直し案の審議について
- 3 閉会

【会議の公開又は非公開の別】

公開

【傍聴・報道関係者数】

1名

【議事内容】

○司会

お忙しい中、また、非常に暑い中、集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今から第3回の佐賀市総合計画審議会を開催させていただきます。始めます前に、資料の確認をさせていただきます。本日、事前配布資料として3種類配布させていただいております。1つ目は、本日の会議の次第。2つ目は、資料4としまして、第2次佐賀市総合計画審議会中間見直し案に対する意見（総合計画審議会）というA3横長の資料。3つ目は、資料4別紙1としまして、SDGsとはというA4横の資料。これを事前に配布させていただいております。本日、机上に配布させていただいている資料が2種類ございます。1つは、資料4追加ということで、第2次佐賀市総合計画審議会中間見直し案に対する意見（総合計画審議会）というA4横の資料。これはパブリックコメントを実施しまして、今朝、意見を確認したものを追加ということで配布させていただいております。もう1つは、差し替え資料として、資料2素案の34、35ページの2-4計画的な土地利用の推進ということで、A4縦の資料となります。これは事前に配布しておりました中間見直し素案の34ページのところの背景の3つ目、本市の土地利用は、という部分が抜けておりましたので、本日、差し替え資料ということでお配りさせていただいております。今回の資料は、第1回、第2回審議会の資料1、資料2、資料3に続く資料番号として整理させていただいております。それから、資料4は前回審議での資料3の続きとなる第6章から整理しているものとなっております。今回、送付いたしました資料、期限が非常に差し迫ってからお送りしたことにつきまして、大変申し訳なく思っております。本日お配りしております資料は以上でございます。

なお、本日の会議は委員39名中35名の出席をいただいておりますので、審議会が成立していることをご報告いたします。それでは本日の審議会の進行につきましては、五十嵐会長にお願いしたいと思います。五十嵐会長どうぞよろしくお願いたします。

○五十嵐会長

皆さん、どうもこんにちは。お忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。第3回目の佐賀市総合計画審議会を始めさせていただきます。なお、本審議会及び配布資料につきましては、原則として公開となります。これは佐賀市審議会等の会議の公開に関する規定に基づくものでございます。ただし、個別の事情に応じて、会議資料を非公開とする場合は、この会議に諮って決定することになりますことをご了承ください。それでは、本日の議題、総合計画の中間見直し案の審議について始めさせていただきます。前回、第2回の審議会から実質的な審議に入っております。その続きの会議というふうにご理解ください。前回、欠席の委員の方もおられましたので、会議の進め方について確認させていただきます。総合計画は第1章から第7章までで構成されています。例えば、資料2ですね、この中間見直し素案の

冊子9ページのところに、1-1魅力ある観光の振興というページでございますが、この数字が第1章の施策1番目を意味しております。この章ごとに進めて参りたいと思います。前回、第2回の会議では、第1章から第5章までについて、皆様からご意見をいただきました。その後、委員の皆様、あるいはパブリックコメント等として、複数の意見も多数いただいているところでございます。そこで、まず進め方ですが、前回、積み残しとしました第6章と第7章の検討を先に行い、その後、また戻りまして、第1章から第5章までという順に進めて参りたいと思います。本日の資料となる資料4、A3横長のものですが、これがその順で整理をしております。それでは、まず、第6章につきまして、委員の皆様からのご意見に対する事務局からの対応等について説明を聞いた後、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。それでは事務局が説明をお願いいたします。

○事務局（企画政策課）

<資料により説明（資料4・番号1～11「第6章」）>

○五十嵐会長

只今、第6章についての意見に対する事務局としての対応案について説明がございました。ご質問ご意見いかがでしょうか。どこからでも結構です。

○戸田委員

資料3番について、追加で質問させてください。自治会の加入率に問題があるのかどうかという質問をさせていただきました。5年前に策定された総合計画の中の基本理念として、この自治会加入率の高さが書かれており、今回、それこそが佐賀の強みだという議論がありましたので、あわせて質問させていただきました。その上で現在の加入率を教えてくださいませんか。

○事務局（企画政策課）

すみません。加入率についてはちょっと調べて、別途ご報告をさせていただきます。現在の加入率ということよろしいでしょうか。

○戸田委員

私の質問に対する対応において、加入世帯数には変化がなくて、総世帯数が増えているというふうにあるので、分子が変わらず分母が増えていると、これだけ読むと加入率が下がっているという答えなのかなと思うのですが、質問としては、数字がどうこうというよりも、自治体の加入率について本当に問題はないのかというのが質問の趣旨であります。

○事務局（企画政策課）

おっしゃられたとおり、分子は変わらず分母が増えており、率としては低下していると認識しているところがございます。地域の絆という部分を強めていくためには、そういった組織に入っていただくということが重要となりますので、そういった取組として、記載させていただいたとおり、運営補助や相談支援といったことをさせていただいています。自治会の皆様と一緒にそういったことを対応させていただきたい、今後もこれは課題として取り組むということで考えているところです。

○五十嵐会長

自治会加入率という客観的データってありますか。

○事務局（企画政策課）

自治会に入っていらっしゃる世帯数を佐賀市の世帯数で割るとということでの数字の把握はしております。

○五十嵐会長

では、そのデータがありましたら、次回、提示をお願いします。他にご質問ご意見ございますか。では、私の方から、6-1参加と協働のところ、在住外国人の記載がありますけれども、地域との関わりが重要であるという、この地域の想定するものとして、例えば、校区コミュニティのようなまちづくり協議会としても、在住外国人への何らかの支援を行うという理解でよろしいでしょうか。現在まち協で、在住外国人について何か実践や検討している事例を私はあまり知らないのですが。

○事務局（協働推進課）

在住外国人に対して、こういうことをやっているという数字的な実績はございませんが、私どもが各まち協の役員会等に入っていく中で出てくる話という形で良ければと思います。例えば、北部地域になりますが、企業がかなり進出されて外国人の方の子どもが増えてきているということで、まちづくり協議会の役員さんたちが、外国人の方も一緒にまちづくりをしているのだから地域の取組に出てきてもらう働きかけしたいという話などがありました。長崎市では、そういう事例がありましたので、取組の情報提供を行ったこともございます。

○五十嵐会長

ぜひ、まち協との連携を強化してほしいと思います。

○事務局（企画政策課）

先ほどの自治会加入率ですが、平成25年が84.4%、平成30年が81.4%で、率としては低くなってきているものの、8割を超えてキープしているという状況でございます。

○宮原(真)委員

今の自治会の加入率についてですが、もし可能であれば、新しく駅周辺のマンションや50戸連たんのように、既存コミュニティと接していないところの加入率や、そこでの活動実態といったこともあわせてご報告いただけますか。そこが加入数の減ってきている原因の一つだと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

○事務局（協働推進課）

委員がおっしゃられたように、マンションが増えたが、自治会に加入されないところがあるという話を聞くところもあります。そのような中、まちづくり協議会の取組で言いますと、自治会に入っていない方にも祭りやイベントを案内して、出てきてもらうような仕掛けをして、出てきてもらった方にも楽しんでもらい、では自治会にも入ってもらうという形のアプローチをかけているというところが多いようです。

○事務局（企画政策課）

エリア別の加入率のご質問があったかと思います。大まかな形で申しますと、勸興校区などは85%、それから旧町村部についても高い率となっておりますが、一部では7割を下回っているところもあり、それぞれの地域の取組内容等によっても違ってまいります。自治会加入率と先程のコミュニティ参加率というのは必ずしも一致しないかもしれませんが、出来る限り自治会に入っただきやすいような取組というものを続けさせていただければと思っております。

○五十嵐会長

他にご質問ご意見ございませんか。ないようですので、第7章に進めさせていただきます。

○事務局（企画政策課）

<資料により説明（資料4・番号12～14「第7章」>

○五十嵐会長

7章につきましてはいかがでしょうか。ご意見ご質問はありますか。

○パトリック委員

14番について、A Iの活用が大事だと思いますが、その前に資料の電子化も大事だと思います。第1のステップとして、市役所で記入する資料全てを電子化することを提案します。市民が記入する資料、例えば、転居届、印鑑証明書なども含めます。本人とのやりとりが必要な場合のみカウンターまで進みます。その次のステップとして、A Iを活用することができると思います。

○事務局（企画政策課）

市民の方々の申請手続きの簡素化については、電子申請、それはマイナンバーカードの活用という部分であるかと思います。佐賀市では、ロボティクスの一環として、OCRという読取り機器の導入を今検討しています。申請自体を、紙に書いてもらうのか、最初からタブレットで申請してもらうのかということも含めて、今後研究を進めさせていきたいと思っております。

○新井委員

資料14番の後段に書いております、過去の業務のA I、OCRによるデジタル化、見える化ということが、私の本意であります。クレーム処理や広報がA Iに任せられる代表的なものとして捉えられると思うのですが、市の業務については、過去のログがかなり残っている。それをA I、OCRで読み取って、業務の効率化を進めていただければと思っています。それから、対応の書きぶりで、その技術に対応できる人材を育成するということまで書いていただきましたので、私はこれで十分だと思っております。

○五十嵐会長

それでは第7章まで終わりました、再び第1章に戻りたいと思います。前回出された意見、追加での意見、あるいはパブリックコメントなどがございますので、また順を追って進めたいと思います。それでは計画全般のところから事務局説明お願いいたします。

○事務局（企画政策課）

<資料により説明（資料4・番号15～21「計画全般」）>

○五十嵐会長

第1章に入る前に計画全般について、追加の意見に対する対応でございます。ご意見ご質問はございますか。

○新井委員

資料17番ですが、総合計画に重点的に取り組む方向性や課題を記載してほしいということに対して、私もこれ意図していたのですが、環境エネルギーサイドについては評価しております。その中でもバイオマス産業都市構想。これによりバイオマスエネルギーが活用できることを表明している佐賀市というイメージができますので、方向性としてはよろしいかと思っておりますので、このとおりに進めていただければと思います。

それから資料18番につきましては、第4次産業革命、industry4.0に基づきまして、IoTやAI、ロボティクスといった技術が日進月歩で進んでおりますので、この最後に書いていただきました、スピード感をもって進めていきたいと書かれていますので、これについてもこのとおりに進めていただければと思っております。

資料19番につきましても、AIをこんな分野に使えますよということを申し上げたつもりです。それに対応して、1-4、1-5、1-6などでAIに取り組んでいく、積極的に取り入れていきたいということですので、これについてもこのとおりに進めていただければと思っております。

○杉山委員

先ほど、バイオマス都市という話がありましたように、今、木質バイオマスを計画しながら、佐賀市のバイオマス都市とあわせて木材利用を活発にやっていきたいと検討しておりますので、そういったことを進めることで、佐賀市にふさわしいような取組ができるのではないかと思います。

○五十嵐会長

木質バイオマスについては、林業の振興のところに記載がありましたか。

○事務局（企画政策課）

今回の資料4の32番のところで記載しております。

○五十嵐会長

では、あとで確認をします。他にご意見ご質問ございますか。よろしいでしょうか。それでは第1章に入ります。

○事務局（企画政策課）

<資料により説明（資料4・番号22～32「第1章」）>

本日、追加で机の上に資料4の追加というものをお配りさせていただいております。こちらは、今朝、パブリックコメントの方に届いた内容になっております。2項目あります。1-3賑わいあふれる中心市街地の活性化と、1-4総合的な農業の振興に対するご意見をいただいております。1-4は調整中ですので、今後ご報告させていただきたいと思っておりますけれども、1-3は担当課から説明したいと思っております。

○事務局（中心市街地活性化室）

中心市街地活性化のための一つの方策として、観光客に来ていただける仕掛けが必要と考えております。中心市街地の大型バスの駐車場のニーズは以前からあっており、平成27年度には柳町に、平成28年には佐賀バルーンミュージアムに、それぞれ大型バスの駐車場を設置いたしまして、旅行会社が主催します観光ツアー等に現在利用されております。また、以前から佐嘉神社の外苑駐車場も大型バスの駐車場として利用されております。中心市街地の活性化のためには、都市機能のさらなる充実と、多くの人に来てほしいという取組を今後とも必要というふうに考えております。

○五十嵐会長

第1章についてご質問、ご意見ありますでしょうか。

○杉山委員

1-5ですが、今、スギ、ヒノキを植林して50年60年が経ってきたわけですが、この木を活用するという事は非常に大事なことです、その跡地に、スギ、ヒノキを切って、また、スギ、ヒノキの木を植えるというところがあります。今年は特に嘉瀬川ダムが渇水でほとんど水が入っていない状況になりました。木が大きくなればなるほど、水源かん養と言いますが、水を蓄えていく力がなくなってきます。山の大きな目的とは、いかに水を蓄えながら、下流に水をしっかり流していくのかとことが求められます。スギ、ヒノキを切った後に、またスギ、ヒノキを植えるだけでは、そういったことができませんので、多様な森づくりという形も、ぜひ取り入れて記載いただければと思います。水源かん養は、特に腐葉土がしっかりできて、そこに蓄える力が出てきますので、今のようなスギ、ヒノキの森林の中では、そういった機能がほとんどありませんし、土がむき出しになっているような状況ですので、そういった多様な森づくりということ言葉をに入れていただければと思います。

○事務局（森林整備課）

これに関しましては、資料2素案の22ページをご覧ください。こちらので取組の1-5-4に森林

の保全というところで、人工林の適切な維持管理とあわせて、広葉樹林化などの多様な森林づくりを推進しますと記載しており、委員がおっしゃったような方向で、これからも推進してまいりたいと考えております。

○新井委員

1-5は非常に重要な課題だと捉えておりまして、森林の保水能力は防災にも良い影響がございます。それから木材として利用する分は良いですが、朽ち果てるまで放っておかれると、これは二酸化炭素にもつながり低炭素社会をつくるという計画にも逆行しますので、ぜひこれは実現して欲しいと思います。

○五十嵐会長

他にご質問ご意見ございますか。では、私の方からですが、A I や I T、ロボティクスがいろいろな施策に出てくるのですが、市全体として、A I、I T等を戦略として総合的に企画・推進する部署というのは、今現在ございますか。

○事務局（企画政策課）

今年度から企画政策課にA I・ロボティクス推進係を設置しています。これは庁内業務も含めた事務の効率化を図るためのA I等の推進を行っております。先ほどのそれぞれの施策においてのA I等の活用については、それぞれの業務の効率化やそれぞれの作業の効率化というものを今、進めているところでございます。

○五十嵐会長

業務の効率化等でそういったテクニックを使うのは当然のことですが、市全体として、総合的な戦略として、A I等を活用する、戦略を練るような部署があつて、関連する施策と繋がっていくというイメージがあるのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○事務局（企画政策課）

全国的にどういう検討がされているのか、どういうものを導入しているのかということについて把握しながら、必要に応じて担当課と共有し、一緒に検討を進めたいと思います。

○白濱委員

木質バイオマスを提案させてもらいましたが、現状として、私の知る限りで、毎月1,500㎥という佐賀市の木材を切って、県外に持って行っています。県外の業者やバイオマス発電所が購入しに来て、県外で消費されている。佐賀市は丸太を育てるだけ育てて、70年もかかって育て

て、県外の方が持って行って、それをお金にしていることを目の当たりにして、佐賀市でもそれを消費できる体制を整えてほしいと思い、意見を書かせてもらいました。そのことは把握されてますでしょうか。

○事務局（森林整備課）

バイオマスの発電所については、佐賀市は出遅れている部分がございますので、これから検討してまいりたいと考えております。資料の市の対応で記載させていただいたとおり、木質バイオマス発電については、林業の振興の視点から見ると活用の1つの方策ではありますが、この施策の中で、木質バイオマスの活用も含めて市産材の活用を進めていきたいと思っています。それと環境の分野で、再生可能エネルギーを推進していくことを担っておりますので、そんな1つの方策として木質バイオマスも入ってくるということで、これから検討したいと考えております。

○事務局（環境政策課）

4-1低炭素社会の構築の取組方針の中にも、地域経済の向上を意識するということが、再生可能エネルギーと経済の関係についても、新たに記載させていただいています。

○五十嵐会長

第1章はよろしいですか。それでは、第2章に入らせていただきます。

○事務局（企画政策課）

<資料により説明（資料4・番号33～43「第2章」）>

○五十嵐会長

それでは第2章について、ご質問ご意見よろしくお願いたします。

○宮原(真)委員

50戸連たんについてですが、50戸連たんそのものの開発許可だけの問題ではなくて、空き家の問題、中心市街地の方が空洞化していくということ、中心市街地が衰退してくれば観光資源がどんどん魅力的でなくなってくる、そして人が来なくなること、これは50戸連たん単体の問題ではないと思います。計画的な土地利用の推進というところですので、そういうことの方針というのを、もう少し大きな視点で政策的に取り組むというような文言を追加していただけないでしょうか。空き家の問題も、空き家が起ってしまったことに関して、後追い

でサポートするようにはしか見受けられなくて、全体性の視点が無い。そこを具体的に決めていかないと、10年、15年後の問題として、中心市街地が本当に何もなくなるのではないかということを実に危惧しております。50戸連たんについて問題点があることをはっきり書いてほしいということを委員の方からご意見ありますけれども、しっかり明記して、課題は何なのかということに取り組んでいかないといけない。本当に大きな問題だと思いますので、もう少し大きな視点で、全てのことが関連しているということはどう捉えていくのかという視点で文言を追加していただけないかなと思います。

○事務局（都市政策課）

50戸連たんについては、効果もある中で、問題点もあると認識しています。今、佐賀市がコンパクトシティを進めていくという中で、基本的には線引き制度。市街化区域と市街化調整区域という線引き制度の中で、市街化調整区域については、基本的には開発を抑制していく地域と設定しております。ただし、佐賀市の土地利用の中で、中心市街地はもちろんすごく大事ですが、市町村合併した拠点の維持というものも必要ですので、この50連たん制度の中でうまく誘導ができないだろうかということは、当時、この制度設計にあたって考えておりました。ただ、その誘導が思ったように動いていないというのが、今の一番の問題点であり、今後、この50連たんについての課題というものを十分調査しながら、調査は今やっておりますが、50戸連たんについては、いろいろな分野に関わってくるものですから、その関係各課が集まって、今後どうしていくのかという議論を今現在進めているところでございます。中心市街地の空洞化、50戸連たんで建った後に今度はそれが空き家になっていくような問題も含め、重々将来を見据えて、今後考えていかなければいけないということも思っております。2-4-2の中で、開発許可制度は50戸連たんの他にもいろいろな制度があるわけですが、そういったものを総合的に判断しまして、どういった誘導ができるのかという今後検討を早急にやっていくということになります。それについては、都市計画マスタープラン等も見直すのか見直さないのかということも議論の一つになるとは思いますけれども、そういったことも含めて今後検討していきたいと考えております。

○香月副会長

今、お話しになったことを要約して、ここに文言としてなぜ書けないのですか。用語解説は枠外で、本文ではないですね。今、ご説明あったようなところを要約して、なぜ本文のところに、課題認識して全庁で取り組んでるってことを書けないのですか。

○五十嵐会長

関連してですが、10年計画の5年目の見直し、残り5年間でどういう方向性を見出すのか、そ

れについてなぜ踏み込めないのかというご意見だと思います。これは前回から繰り返しておりますので、その点もう一度お願いします。

○事務局（都市政策課）

ここに各種法規制、開発許可制度の運用などという記載の中に、50戸連たん制度も入っております。いろいろな運用制度がありますので、そういったものを包括的に検討しながら、今後、適正な運用と適正な誘導を図っていききたいということで書かせていただいております。50戸連たん制度をもちろん非常に重要な制度でありますし、この問題点っていうのは非常に大きなものであると認識しておりますけど、開発許可制度の一つであるということで、開発許可制度の運用、適正な規制ということを書かせていただいております。

○香月副会長

答えになっていなくて、用語解説に少し書いて、これが佐賀市の持っている課題であると誰が認識するのですか。この議論を聞いていない人が、分かるようにちゃんと書いてくださいと言っているわけですよ。用語解説ではなくて、なぜ本文に書けないのかということを知っているわけです。

○宮原(真)委員

50戸連たん始まって10年ぐらいの制度になると思うのですが、総合計画が次を見据えた見直しっていうところであれば、今おっしゃられることであればこそ、総合的にどう取り組まれて、どういう成果があったのかということも含めた上での何か見直しっていうところをきちんと書いていただかないと、何も変わらないで、このまま状況では都市の向上ということでは一切変わっていかないと思います。私もきちんと見直しの段階で、非常に重要な問題だと思うので、何か具体的な記載をしていただきたいと思います。

○江頭委員

同じような意見ですが、私もコンパクトシティづくりということで提案させていただきました。市町村合併して、佐賀市が山から海までの広範囲な形になっています。その中で、コンパクトシティづくりということになると、どのようにコンパクトシティをつくって、市全体をどう盛り上げていくかという、基本的な構想が一番必要だと思います。そこに50連たん等のいろいろな施策がついてくるもので、大きな流れをしっかりと見据えて、5年10年先を見据えて、何が必要なかということ議論していく必要があるのではないかと思います。川副町も昔は人がたくさんいて、本当ににぎやかで、映画館も街中にあった時代が、今ではほとんど街中に飲食店もありません。そういったこともあり、これからの将来、コミュニティがどうなるのかと

いう不安を抱えている住民の方、たくさんいらっしゃると思います。ただ、本当の意味で大きな骨格を、佐賀市としてどのようなコミュニティづくりをやっていくのかという基本的な構想を、しっかり掲げてほしいと思います。

○五十嵐会長

委員さんからいろいろ意見が出ております。これは都市計画の分野に限らず、市全体の政策にも関わってきますが、政策審議監、いかがでしょうか。突然申し訳ありませんが、ご意見を伺いたい。

○事務局（政策審議監）

私はしっかり議論すべき話だと思っています。前日も荒牧委員や香月委員から話がありました。やはり、原則的な考え方の部分と、自分が求めるところに土地がちゃんとあるのかどうかという問題等々、いろんな要素を含んでいる問題だと思っていますので、それを佐賀市の理想的なまちづくりの議論、コンパクトシティをいかにして進めていくのか、それから地域のコミュニティをどう守っていくのか、そういうことについて全体を見ながら、宮原委員からお話あったように、全体を見ながら議論すべき話だと思っています。

市役所の中において、全体で話をしないといけないということは、今年度初めにもしてありましたので、4回目の審議会にて、こうしますっていうことではなくて、こうした考え方を進めていくということを示せるように、庁内で話をさせていただきたいと思います。

○五十嵐会長

やはり用語解説で留めるべき話ではないというのが、多くの委員のご意見です。それを最大限に尊重する形で再検討していただいて、次回4回目にもう少し踏み込んだ提案を是非ともお願いいたします。そういう進め方でよろしいでしょうか。他に、第2章についてご質問ご意見ございますか。

○パトリック委員

資料36番について、防犯カメラの積極的な設置は、個人情報侵害することにも繋がる可能性がある。記録のために言っておきたいと思います。

○五十嵐会長

参考にしてください。他にご質問ございますか。

○早瀬委員

素案36ページ、2-5の公共交通機関について意見させていただきたいと思います。佐賀では、1人1台の車を持っていると思いますが、成果指標にバスの利用者数、バスの利用回数とありますが、こちらは1年間の数値ということでしょうか。

○事務局（企画政策課）

1年間の数字になっております。

○早瀬委員

1年間ということで、12回、現在14回、将来目標値として14.7回。回数として多いのかなという印象がありました。これから2023年に向けて国体があり、駅の北口から総合グラウンドにかけて1つでできます。空港の路線に関して増加はあると思いますが、市内の方のバス路線の充実しているのは考えているのかご質問させていただきたいと思います。また、最近の話題でもあります、高齢者の運転免許に関する問題もあり、佐賀はやはり高齢者の方が多いと思いますので、公共交通機関の充実がとても大事な課題となるかと思えますけれども、どうお考えかお聞かせいただけたらと思います。

○事務局（企画政策課）

市内の公共交通機関という全体的な話だと思います。公共交通会議というものを開催させていただいておまして、行政をはじめ、学識経験者、バス事業者、タクシー事業者が公共交通政策をどうするのかという議論をする場もっております。それ以外に、佐賀市内の公共交通空白地帯がどういうところにあるのか、そこにどういう人が住んでいるのかについてことを分析しております。富士町の昭和バス撤退の問題というのは、まさに空白になりますので、そこに路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシーなどをそのエリアの方々がどう使っていくのかという問題もございますので、地元の方の意見を聞きながら、そこに応じた交通をつくっていくための準備を行っているところでございます。

○早瀬委員

市民意向調査でも、住みやすさの実感の中で、住みにくい理由として一番に挙がっていますので、これからぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○山本委員

同じような質問なのですが、佐賀市は交通マナーがワーストワンとなっておりますが、これだけ高齢者の事故が多い中で、佐賀の免許返納率はどのようなものか。年をとって広範囲に動けないとなったらすごく困ると思いますが、やはりこれだけの事故が発生している中で、高齢

者のことは、特に考えていかなければいけない。ただ、免許返納した後は、街中は良いと思いますが、1時間バスを待っていたという話も聞きますので、やはり潤沢な市営バスの運営を望みたいと思います。

○五十嵐会長

見直し案の中に、もう少し踏み込んだ記載を求めますか。ご質問された方、今の趣旨に沿うような記載の追加を申し出られますか。

○山本委員

さらなる交通網の整備をお願いしたいと思います。

○五十嵐会長

事務局、よろしいですか。市の方では調査して、それをもとに新しいモビリティの方法も含め、いろいろな検討をさせておりますから、もう少し踏み込んだ記載が可能であれば、次回ご提案いただけますか。

○事務局（企画政策課）

素案の37ページで、少し見直しをさせていただいておりますが、地域と連携しながらということで、今後、公共交通機関をやっていく際には、事業者の収益という面を見た場合には、利用者と便数という、需要と供給のバランスが必要になってきますので、実際にバスを走らせたけれどもその乗り方が少ない、そうすると事業者としては撤退せざるをえないということで、ここに地域との連携しながらということに記載させていただいております。ここについては、公共交通会議を含め、いろいろなところで、今、協議を行っているところですので、そういった形で進めさせていただきたいと思っております。

○事務局（生活安全課）

高齢者の運転免許証の返納率ですが、本日はデータ等を持ってきておりませんが、確実に返納者数は伸びてきているという実情がございます。

○パトリック委員

交通安全の推進について、制限速度が守られてない場合が多いです。例えば、60キロ制限の道路で100キロ出す人がいます。20キロ制限の道路で50キロ出す人がいます。横断歩道はどちらかという飾りです。反対側を走る自転車は非常に多いです。直接的に解決するために取締りを多くすることを提案したいと思います。それを実施するために警察を利用するのは、仕事

の量が多くなるから難しいと思いますので、任務のための最低限の知識と権利だけを持つ軽い警察の新設を提案します。

○事務局（生活安全課）

取締りについては、佐賀北警察署、佐賀南警察署において、大変強化して行っていただいているところがございます。おっしゃるとおり、マナー違反、ルール違反がまだ多い実情もございますので、市としましては啓発に取り組んでいただきたいと思いますと思っています。

○五十嵐会長

違反の部分とマナーの部分。このマナーに関するところが何とかならないかという趣旨と私理解したのですが、それでよろしいですか。違反は公安の仕事ですから、我々市民ができるものではないので、マナーやルールを遵守するための啓発などは交通安全協会等の活動で行われているところです。それでも十分ではないという意見だと理解していますけれども、そのマナーに関するところで事務局の方でご検討をお願いしたいと思います。

○事務局（企画政策課）

マナーについては、例えば、小学生、中学生の通学に対し、まちづくり協議会をはじめとして交通マナー啓発やっています。それから、素案の31ページ、2-3地域で守る生活者の安全確保で、交通事故の部分等について記載させていただいております。脱ワーストワン宣言もしております。こういった取組の中で、交通マナーの啓発や子どもたちの安全確保ということを進めさせていただければと思っているところです。

○事務局（生活安全課）

先ほどのご質問の中で、高齢者の免許証の返納率ということでお尋ねがございましたけれど、今、数値が確認できましたので申し上げます。平成27年が194名、平成28年が392名、平成29年が769名、平成30年が810名でございます。

○五十嵐会長

返納者数が非常に増えているという状況は今データが示したとおりでございます。他にこの章よろしいでしょうか。

○宮原(真)委員

資料43番ですが、自転車道はなぜ歩道と一緒に整備されているのだろう、車道側に整備ができないの难道うかと思ったのですが。

○事務局（道路整備課）

佐賀市では、これまで歩行者だけでなく自転車も通行できる歩道の整備を進めてきたところですが、近年、全国的に、自転車は車両であるという意識の薄れから、歩行者対自転車の事故が増加している状況です。そういったことを踏まえて、自転車の車道通行の原則から自転車の利用環境の実現に向けて、自動車利用環境整備計画を平成29年度に策定し、自転車が利用する空間の整備を進めているところであります。

○事務局（都市政策課）

道路整備において、以前は国においても、3 m以上の歩道を作って、その中に自転車を走らせようということが基本的な取組でした。それは、車の量が増えてきて、自転車が非常に危ないということで歩道の中に入れたということです。今は、歩道の中で歩行者と自転車の事故が出てきたということで、自転車は車両であるという認識のもとで、基本的には左側通行することになっております。ただ、一部歩道につきましては、自転車も通行可の歩道がありまして、この部分については自転車が徐行して、歩行者がいた場合は、一旦停止をしながら通行してもらルールになっております。しかし、なかなか分かりにくく、高齢者と子どもについては、自転車で歩道を走っても良いというルールも一方であります。そのような中、佐賀市においては、自転車専用レーンを整備していこうということで取組を進めているところです。

○五十嵐会長

何らかの方法で市民にもっとわかりやすく説明することが必要でしょうね。よろしく願いします。ほかにご質問よろしいでしょうか。それでは第3章に移ります。

○事務局（企画政策課）

<資料により説明（資料4・番号44～46「第3章」）>

○五十嵐会長

3章について、ご質問ご意見お願いします。よろしいですか。特にございませんので、第4章に入ります。4章お願いします。

○事務局（企画政策課）

<資料により説明（資料4・番号47～51「第4章」）>

○五十嵐会長

4章について、ご質問ご意見いかがでしょうか。

○新井委員

資料48番、49番ですが、太陽電池パネルを使った発電のエネルギーが把握できないという記述を改めてほしいという意見を出したのですけれども、その後に、グーグルマップを利用した東電のアプリを使って発電量計算ができるのですが、緯度経度を指定すると発電量いくらであると出てきます。総合計画に反映するものというものではございませんけれども、具体的な事業を展開するにあたっては、そんなことも可能だということをお願いしたいと思います。グーグルマップに使っている衛星写真は、34cmの空間分解能の衛星画像ですので、佐賀市内の一户一户の屋根の上にどれぐらいの太陽電池パネルでの支払いがあるのかということも把握できているということで、そういった方法もあるということをご紹介します。

○五十嵐会長

事務局、参考にしてください。他にご質問ご意見ございますか。

○パトリック委員

施策4-1について、車が停止している時にエンジンを止められなければいけないというルールの新設を提案したいと思います。現状では、車を移動させなくても、車のエンジンを止める人が多いです。1時間もエンジンをつけたままにすることが珍しくありません。その行動はCO2を無駄に大気へ放出させます。そのため、車を2分間以上移動させなければ、エンジンを止めなければいけないというルールの新設を提案します。この提案は、基本計画2-3、2-7、3-2、3-4、4-2、4-3、4-4にも貢献すると思います。

○事務局（環境政策課）

平成22年度に佐賀市民の環境行動指針を策定しております。具体的に家庭でできることと、事業所ができること、その中で、アイドリングストップをすることで、CO2やコストがどのくらい削減できるかということを書いています。また、エコプラザの2階にもパネルにしています。まだまだPRをしていかないといけないと思っています。それと、今年3月に策定しました地球温暖化対策計画の中でも、市民と事業者にも参画いただきながら、いろいろな事を二酸化炭素削減のためにやっといこうと進めておりますので、その中でも検討させていただければと思っています。

○五十嵐会長

パトリック委員の意見は、アイドリングストップではなく、エンジンかけたまま停車している状態、そういうことをやめようというご提案ですよね。例えば、この時期、駐車場でエアコンかけて休憩する。そういうこと自体が、低炭素社会には馴染まないのではないかと、そういったことを改める啓発的なことはできないのかというご意見だと思います。

○事務局（環境政策課）

それも含めて、市民と一緒に考えていきたいと思います。

○五十嵐会長

他にご質問ございますか。それでは、第5章に入らせていただきます。

○事務局（企画政策課）

<資料により説明（資料4・番号52～66「第5章」）>

○五十嵐会長

第5章について、いかがでしょうか。ご質問ご意見よろしく申し上げます。

○杉山委員

5-1の産むについて、産を生に変えておられるわけですが、本来、このことがなければ、今の施策もすべて出来ないような状況になります。一番の根源となっていますので、できるだけ多く産んでもらえるということが一番大切になってきます。産むというものが、卵を産むとか、子どもを産むということによく使われますし、生というのが生みの親とかに使われるわけですので、同じ意味ではありますが、昔から産み育てるっていうときには、この産むという字を使っていますので、できるだけ分かりやすい文字の方が私はいいのではないかと思いますので、このまま産みという字を使っていたらと思います。

○山口委員

私が最初にこの産むをどうにか検討していただきたいとご提案いたしました。お言葉を返すようで大変恐縮なのですが、このお産の産で産むというのは、先ほどおっしゃられたように、産まなければというのはご最ものご意見だと思います。ただ、世の中には様々な事情があって、お産という経験ができない方も多数いらっしゃると思います。私自身、この生むという漢字にとてもよく変えていただいたらと思っています。知り合いに、里親となられ一生懸命に子育てされて

いる方もいらっしゃると思いますので、分かりやすい言葉ということも理解できますが、皆さんが見て気持ちよく、佐賀市のために子どもを一生懸命育てていこうと思えるような文言が適しているのではないかと思います。

○杉山委員

言われることは分かりますが、今、全国で出生率が一番高いところは沖縄県、2番目が滋賀県、3番目が佐賀県だと思います。2.00まではいかないぐらいの出生率になっているわけですが、産まないの方が少数派であって、人数は少ないですけれども、産んでおられるの方が多くと思います。そこに気を遣うということも必要かも知れませんが、今、これだけ少子化になって何もできないような状況の中で、これがますます続けば人類の危機になると思います。そこをしっかりとやっていかないと何一つ実行できない状況になってくると思います。

○白濱委員

漢字ではなくて平仮名とかですね、漢字の読み方と捉えるのではなくて、大きく、うむという言葉というものをもっと大切にされた方が良いのではないかと思います。漢字や読み方というのに捉われなく、言葉で捉えた方が幸せではないのかなと思います。

○荒木委員

ダイバーシティ、多様性の時代という視点でいくと、やはり産まない選択という方々もこれから増えていく時代になるのではないかと思います。その一方で、少子化という問題があり、産んでもらわなければいけないという現状もあるのですが、それを前面に押し出すと、産まないという選択をしている人たちが否定されている感じになるので、産婦人科の産というよりも生きるっていう生みの方がよいのではないのかなと思います。女性の意見というよりも、ダイバーシティの観点から言わせていただきます。

○角委員

生の方は、生まれる人間を主体に考えているのだらうと思いますし、産の方は、子どもを産む側を主体に考えているのだらうと思います。どっちを主体に考えるのかというところも一つあるのかなと思います。例えば、人工生命とかartificial intelligenceの場合は、産を使わないで、生を使います。そういう視点もあるのではないかなと思います。

○園田委員

産む選択、産まない選択というものは本当にそうだと思います。産まない選択ももちろんあると思います。同時に他の委員さんもおっしゃったような人口減少は、本当に人口

ピラミッドを見ると、今はピラミッドではなくて、つぼ型になっていて、このまま人口がどんどん減少していく。子どもたちが少なくて、危機的な状態になるのではないかということも、すごく感じていたこともありましたので、どちらも大切だと思います。出産する人も、出産しない方も、里親として自分で育てていく人も、それぞれの事情がある中では、産み育てるという言葉をつなげてしまうと、まとまらないのかもしれないと感じました。出産したい人が安心して出産できる状況に、子育てしたい方が安心して子育てできる状況にしたいという気持ちも考えると、言葉の使い方、漢字というものも大切なのかなと思います。しかし、耳で聞くとどうしても産み育てるとつなげてしまう、産の字なのか生の字なのかということよりも、その言葉に敏感になってしまうような気がいたします。

○富吉委員

この問題は着地点が見えないだろうと思うのですけれども、先ほどの平仮名にした方がよいというのは本当にいい意見だと思いました。例えば、障害者の害という字を当然のことに使っていた時代があって、障害者は害を与えているのではないということで、碍子の碍でいいのではないかと。ところが、それが常用漢字ではないために平仮名で書くということが一般的になって、そこにはいろいろな思いや時代の中での考え方によって変わってくるということがあります。うみ育てるというとてもいい言葉を、佐賀市のマスタープランの中で、平仮名でうみ育てるとしているのは、いろいろな意見があっただけで、ということまでしてもらっていいのではないかと思いますので、平仮名でうみ育てるがよいような気がします。

○杉山委員

私が申し上げたのは、出生率ということ考えた場合は、産むを使うべきだというふうに思います。里親制度などの時は、うみ育てるで良いかもわかりませんが、人口を増やすということの中では、やはり漢字もそれなりの意味があるかと思いますので、発言したところです。

○五十嵐会長

この施策は、いわゆる人口増加を前提とした箇所ではないということで、産出の産ではなくて、生きるという漢字か、平仮名の方がよいという意見が大勢を占めています。そこで会長の意見ですが、どういう表記だろうが、産めない事情の方々、産まない選択をしたの方々、そういった方々に配慮するような記載とか、そういうものを別途設けるという方法もあるかもしれません。ダイバーシティの視点も考え、おそらく一番誤解を生み出さない方法として、平仮名でうみそだてる、それをあえて表記しているということを示す上で、鍵括弧つきで「うみそだてる」。全部を平仮名で表記して、その言葉の中にこういう意味が含まれているのだということを理解してもらうような補足説明をつけるのか。そこまではするのかどうかは議論があらうかと

と思いますが、今出た意見を参考に、事務局で整理していただけますか。大きな意見としては、やはり産よりも、生きるか、思い切って平仮名とした方が良いだろうという意見が多くございます。どうしても、ここは産でなければいけないという方おられますか。今の取りまとめで皆さんよろしいでしょうか。では、事務局の方で参考にさせていただき、最終的な案を次回提案してください。他に、5章ところございますか。

○内田委員

児童虐待についてです。児童虐待の問題は、5-1から5-2にかけて関連していると思います。資料の52、53番の取組方針に、意見を踏まえた見直し案を書いています。とてもよく考えてもらっているのですが、分かりにくくなっているかなと思います。予防と発見ということと、早期対応ということは別だと思いますが、それをまとめて、児童相談所、警察、地域団体などの関係機関との連携強化を図り、予防、発見、対応に努めますという文章になっています。学校現場を考えたときに、幼稚園、保育園、地域、学校、市などと連携しながら、予防や発見に取り組んでいるので、文章がまとめて全部をつなげているので、分かりにくい印象です。可能であれば、発生予防と早期発見についてと、早期対応については少し分けて書いたらどうかと思います。

○事務局（こども家庭課）

前回の会議の中でもありましたように、地域等との連携強化が必要ということご意見をいただき、また、早期発見、発生予防、どれも大切だというご意見もいただきました。そして対応の部分。それぞれの段階がすべて重要であり、継続して取り組んでいくことが必要ということで、予防、発見、対応ということを文章としては、つなげさせていただいているところです。

○五十嵐会長

委員の皆さま、わかりやすい表現とするための代案はございますか。

○鶴丸委員

発生予防に重きをという提案をさせていただきました。佐賀市には、全ての赤ちゃんのお宅を訪問する母子保健推進員という制度がありますよね。その制度で、どのお宅にも断られない限り、必ず行っていただいていると思いますので、生後2、3ヶ月で不安を抱えられているお母さんがいらっしゃいます。そういうところに母子保健推進員が訪ねて、ヒントや情報をお伝えしたり、こういう窓口があるから聞いてごらんとお伝えすれば、すごく安心されると思います。これにより虐待の予防にも繋がると思います。この制度は1回だけの訪問ですが、希望される方や、ちょっと不安だと思う方には、再度訪問するといったように今ある制度の中で強化

されていかれると、今後5年間の中で、充実していくのではないかと思います。私も発見と予防とは少し違うような気がしたので、発言させていただきました。他県から佐賀市に引っ越してきた子育て中の方に聞きますと、佐賀市には自然がいっぱいありますし、街がコンパクトで、いろいろやさしくしてもらったり、いろいろ情報も教えてもらったり、適当に遊べる場所もあったりと、とても子育てしやすいところだという意見はよく聞きます。ゆめ・ぽけっとのような子どもが親と遊びに行けるなどができる施設ができたのも、佐賀市は全国的に結構早かったと思います。佐賀市独特の、佐賀市ならではの、といった対策をしていただければ良いのではと思い提案させていただいたところです。

○五十嵐会長

分かりやすい表現の代案ございますか。私は修正前の方が分かりやすいと思いますが、いかがでしょうか。深刻化する児童虐待に対応するために、虐待の発生予防や早期発見、早期対応を進める、その際にこういう機関と緊密な連携を図ると。そうすれば、どれがどれに一つ一つに対応するのかまでは問わずに、文章がすっきりすると思うのですが、どうでしょうか。

○事務局（こども家庭課）

会長から案を受け、修正前の方で、関係団体の児童相談所、警察の次に地域団体を入れれば、分かりやすいのではないかと思います。

○五十嵐委員

警察は、最後の段階だと思いますので、どうでしょうか。この表現に、いい代案がございますか。では、意見を踏まえてもう一度、事務局で整理していただけますか。

○事務局（企画政策課）

ご意見を踏まえて、整理させていただきたいと思います。

○五十嵐会長

私が言ったことは、例えば、予防はこの機関、発見はこの機関など、それぞれに一つ一つに対応するような書き方は難しいと思いますので、この3つのプロセスに関連して、こういう機関と連携を図るといような表現で止めればよろしいのではないかという趣旨での意見です。

他に質問ご意見ございますか。はいどうぞ。

○吉田委員

子育てという言葉は先ほどおっしゃったように、親側、大人側の主体で子育てということだ

と思います。未来を担う子どもたち、未来を作る人を育てるという観点で考えるのであれば、キャリア教育などについても、組み込んでいただければと思いました。先ほどの産むについて感想になりますが、産みたいということが実現できる社会であればいいなと思います。経済的なこと、身体的なことなどで産めないという事情もあるので、産みたいという思いが実現できる社会、そういう視点を持っていただけると、女性としてはとてもありがたくてやさしい社会だなと思います。

○五十嵐会長

キャリア教育について、5-1子育て環境の充実のところに必要ですか。

○吉田委員

子育て環境のところでなくてもよいですが、どこに組み込んでいただければいいのかなという点で考えたときに、ここで発言させていただきました。

○五十嵐会長

未来を育てる人材ということで、キャリア教育はどこかにありますか。生涯学習のところかに入っていますか。事務局。

○事務局（教育総務課）

5-2就学前からの教育の充実において、具体的にそこまでの記載は書いておりませんが、小中学校の方でキャリア教育にも取り組んでいます。佐賀市では中学校までを担っていて、高校、大学が市にはありませんので、高校、大学までの一貫した教育というものが、市の方ではなかなか取組が進められる部分にないのですが、小中学校の方でも、将来大人になった時のことを考えた人材育成を目指して教育しておりますし、具体的には教育振興基本計画という個別計画の中にも記載しております。また、生涯学習についても計画に位置づけております。個別にはキャリア教育という記載まではないですけれども、取組としては進めているところです。

○白濱委員

小中学、高校、大学と体育館がありますけど、幼稚園、保育園には体育館がない。今の時期、夏になると、屋外に3分から5分以内ではないと居ては駄目だと1ヶ月以上の期間にわたって言われます。幼稚園、保育園に体育館みたいなものがあると、佐賀市が子育てしやすいということのためにも、夏でも遊べる冷暖房完備の体育館みたいなものがあつたらよいのではないかなと思います。

○事務局（保育幼稚園課）

幼稚園、保育園につきましては、大きな体育館というものではございませんが、子どもたちが集まれるホールというものを設置するようになっており、0歳児から5歳児までが一緒になって遊ぶことができるような環境を整えているところでございます。

○パトリック委員

5-5誰もが楽しめる市民スポーツの充実についてですが、5-5-1から5-5-3までの取組は、一時的なやる気の向上だけにしかつながらないと思いますので、取組内容と成果目標が合っていないのではないかと思います。そこで、いつでも気軽に使える野外公共運動施設の設置を提案したいと思います。特に、18歳から35歳ぐらいまでのためにです。気軽に友達と一緒に使える施設があれば、スポーツを楽しみからする人が増えるのではないかと思います。現在の利用料のある体育館やその手続き事務は楽しむためのハードルを上げるのではないかと思います。

○事務局（スポーツ振興課）

今、おっしゃられたような楽しめるところということであれば、広場となるのかなと思いますが、スポーツ施設となれば当然管理が必要となっていて、有料となってきます。

○五十嵐会長

例えば、外国の場合だと、バスケットの3on3ができるような広場がたくさんあることは承知しています。あれを誰が管理して所有しているのかまでは分かりませんが、ご意見としては、そういうスペースのことですよね。例えば、公園で勝手に若者がミニバスケットなんかしたら、おそらくやってはいけないと言われて公園から出されるだろうと思います。そうすると、日常的に気軽にスポーツができる場所について、市は今ある公共の施設でやっていただきたいという立場なのかもしれませんが、そういう市民のニーズがあるというご意見であるご理解いただければと思います。よろしいですか。

○パトリック委員

それは一例で、本当に言いたいのは、この取組5-5-1と5-5-2と5-5-3は合っていないと思っています。そこを少し考え直した方がよいかもしれないと思います。

○五十嵐会長

具体的に言うと、もう少し具体的に言うと、そのずれとは何が出てくると思うんですか。

○パトリック委員

取組と成果目標が合っていないと思います。目標は、誰でも楽しめる市民スポーツの充実です。例えば、素案79ページの下に取組のところに、国内外のトップレベルチームの合宿やキャンプの誘致などを書いてありますが、これは一時的なやる気を出すだけだと思います。子どもがそういう何かイベントとかに参加して、スポーツやりたいと思ったとしても、実際に気軽にできるところがないですね。そういうところが合っていないのではないかと思います。やる気は出るけど、そのあと楽しめるところがないと思います。

○五十嵐会長

5-5の成果目標と取組がマッチングしていないのではないかと、この成果目標は本当にこれでもいいのかという趣旨のご質問です。

○事務局（スポーツ振興課）

5-5-1生涯スポーツの推進ということで、いろいろな推進のやり方がある中で、地域におければ、スポーツ推進委員が高齢者に対するスポーツの推進などに取り組まれていますし、スポーツボランティアによる推進をしております。今おっしゃられたトップレベルというところは、子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくりということで、この取組に記載しているところです。次につながっていないということではなくて、いろいろなことをもって、皆がスポーツに親しむところのきっかけづくりをやりながら事業展開していきたいところでございます。

○五十嵐会長

はい、他にご質問ございますか。いかがでしょうか。それでは、計画全般から第7章までについて、皆さんからご意見を伺いました。全体を通して何かご質問ご意見ございますか。大丈夫ですか。これで第3回にわたり皆様からご意見をいただきました。いくつか課題として残された点もございます。一通り出た意見をあわせ、もう一度事務局の方で取りまとめていただきたいと思います。第4回の審議会につきましても、今まで皆さんから出された意見をもとにし、最終的に審議会としての答申書をどのように取りまとめるかということを行いたいと思っております。第4回目の開催時期、決まってないですね。それでは、事務局にお返ししますので、今後の進め方についてご報告をお願いいたします。

○司会

五十嵐会長、ありがとうございました。長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございます。本日の会議は以上となります。先ほど会長からお話ありましたが、次回、第4回の審議会につきましても、現在のところ9月下旬頃を予定しております。日程、場所が決まり次第、ご案内の通知をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大変ご多用中のこととは思いますが、ご参集いただきますようお願いいたします。駐車場について、えびすマークのある駐車場をご利用いただいておりますら、駐車サービス券を渡しますので、お帰りの際に、受付の方まで、申し出いただければと思います。それでは最後になりますが、企画調整部長の武藤の方から閉会のごあいさつを申し上げます。

○事務局（企画調整部長）

本日はお忙しい中、総合計画審議会にご参集いただきまして、また長時間にわたるご審議いただきましてありがとうございます。次回、第4回は答申の取りまとめということでございますが、本日お示しができませんでした、2-4の50連たんの問題、それから5-1の産み育てるという表記、それから児童虐待につきまして、次回お示しさせていただきたいと思っております。また、会長の方からありましたように、50戸連たんにつきましては、庁内関係部署で協議の上、次回、方向性を示させていただきたいと思っております。それでは以上をもちまして、第3回佐賀市総合計画審議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。